

屋久島空港滑走路延伸に係る 基本計画案について

1 概要

屋久島空港ジェット機就航のための滑走路延伸について、基本計画案を取りまとめた。

2 基本計画案の概要

滑走路については、ジェット機が就航可能な2000mとする。

エプロン、ターミナル地域は、現在の位置から、南東側に拡張し、必要な施設を設置する。

3 今後の対応

滑走路やエプロン、ターミナル地域の基本計画案の概要について公表し意見を募集する、パブリック・インボルブメント（P I）を実施する。

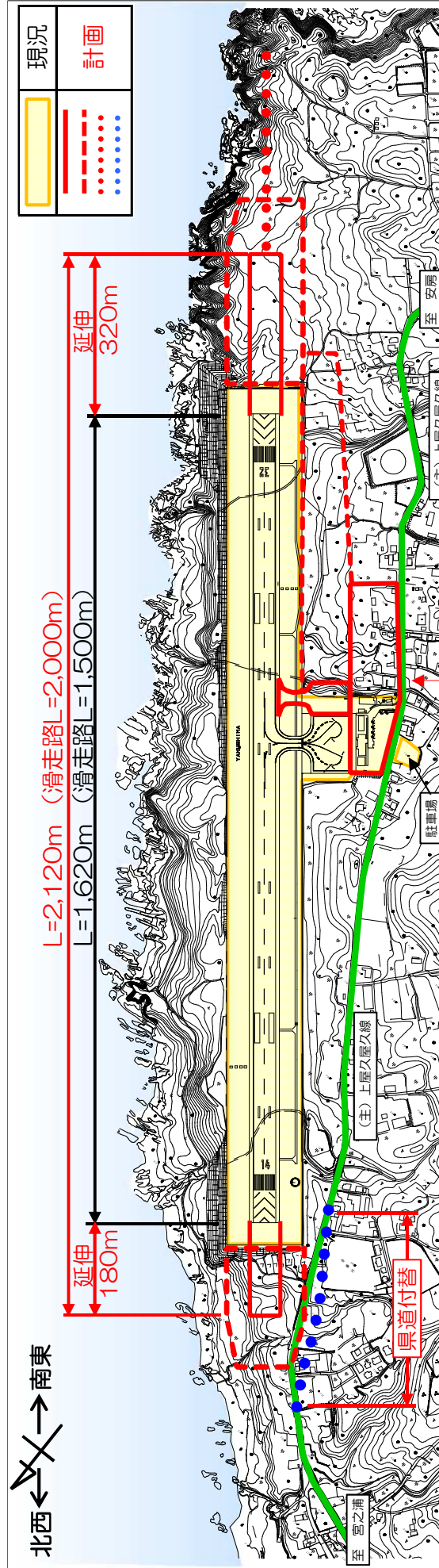
【担当課】土木部 港湾空港課

課長 黒川 陽一

電話：099-286-3631（直通）

屋久島空港滑走路延伸に係る基本計画案 (パネル1)

全体平面図



エプロン・ターミナル地域

※拡大図は「パネル2」参照

屋久島空港滑走路延伸に係る基本計画案

(パネル2)

